

令和2年2月10日発行

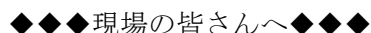


農業担い手メールマガジン臨時号（第298号）



<トピックス>

1. 水田活用の直接支払交付金の支援内容を拡充します！
2. 水田農業の高収益化をパッケージで支援します！



【1. 水田活用の直接支払交付金の支援内容を拡充します！】

令和2年度の支援内容のポイントを紹介します！

☆戦略作物助成の現行単価や助成体系を維持

☆産地交付金の支援内容を拡充

☆高収益作物※の導入・定着に向けた支援を創設

※高収益作物：野菜、果樹などの園芸作物等

<産地交付金の主な拡充内容>

- ①地域農業再生協議会ごとの麦、大豆等の転換作物の更なる作付拡大に対する支援を創設（1.5万円/10a）
- ②より安定的な飼料用米等の生産・供給にシフトするため、多収品種加算を複数年契約加算に見直し（1.2万円/10a）

◇令和2年度の水田活用の直接支払交付金について、詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/attach/pdf/index-235.pdf>

◇お問い合わせ先

農林水産省政策統括官付穀物課（担当：美保、中田、菅原）

TEL：03-3597-0191（直通）

FAX：03-6744-2523

【2. 水田農業の高収益化をパッケージで支援します！】

令和2年度より、水田で、野菜や果樹などの高収益作物の導入・定着に取り組む産地などを支援します！

<主な支援内容>

高収益作物の導入・定着を図るため、

☆新たな導入面積に応じて支援する交付金メニューの創設

☆畑地化・汎用化を促進する基盤整備事業において、面積要件緩和や農業者の費用負担を軽減するメニューの創設

☆栽培技術、機械や施設の導入を支援する事業等における優先採択

これらの支援は、地域の関係者が話し合い、「水田農業高収益化推進計画」を策定している産地が対象です。

▼詳しくはこちら

https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/suiden_kosyueki.html

◇お問い合わせ先

農林水産省政策統括官付穀物課（担当：美保、中田、菅原）

TEL：03-3597-0191（直通）

FAX：03-6744-2523



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：小川、山本

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

